

多様性を認める社会の本質は、インセンティブ構造に。
(書評 “新版 障害者の経済学”)

藤居 学 (AIG 総合研究所主任研究員)

新版 障害者の経済学

東洋経済新報社 2018

著：中島 隆信 (慶應義塾大学 商学部教授)

- 序章 なぜ「障害者の経済学」なのか
- 第1章 障害者問題の根底にあるもの
- 第2章 障害者のいる家族
- 第3章 障害児教育を考える
- 第4章 「障害者差別解消法」で何が変わるのか
- 第5章 障害者施設のガバナンス
- 第6章 障害者就労から学ぶ「働き方改革」
- 終章 障害者は社会を写す鏡

障害者のための就労継続支援 A 型事業所の閉鎖が相次いでいます。

就労継続支援 A 型事業とは、俗に「A 型作業所」などとも呼ばれている施設で、利用者（障害者）と事業所が雇用契約を結び、労働に対して最低賃金以上の給与を支払う、比較的一般就労に近い形態の就労支援事業です。仕事内容としては、PC によるデータ入力代行業務、カフェやレストランのホールスタッフ、商品の箱詰め業務などが代表的です。

障害者総合支援法（旧・障害者自立支援法）の施行後、急速に増加^{*1}した「A 型」ですが、ここにきて閉鎖のニュースが続いているのは、昨年からの事業所への補助金の給付要件が厳格化されたことによるものと見られています。そして、そのような規制強化の背景には、本制度を悪用する営利法人が増えてきたことがありました。

“そして案の定、近年営利法人による A 型制度の悪用が目立つようになってきた。そのカラクリは以下のとおりである。たとえば、ある企業が障害者 10 人との間で月間 22 日の通所と 1 日 4 時間勤務の雇用契約を結び、行政から 129 万 8000 円 ($10 \times 22 \times 5900$) の給付金を受け取るとしよう。そのとき障害者には 79 万 2000 円 ($10 \times 22 \times 4 \times 900$) の支払いが発生する。本来ならば、その差額である 50 万 6000 円は障害者のための支援プログラムの実施費用にあてられるはずだが、通ってくる障害者に特別の仕事はなく、折り紙で鶴を折ったり、テレビゲームをしたりして時間を潰しているのほとんど費用はかからない。このようにして補助金目当ての「ビジネスモデル」が成立するのである。”

(本書第 5 章 169 ページ)

本書では、このような問題が起こる原因を、「事業者の志が低いから」といった観念論ではなく、そもそも支援事業のインセンティブ構造が歪んでいるところに求めています。

つまり、行政から受け取る補助金および利用者（障害者）が支払う負担金が事業所の主たる収入となっており、利用者が働いたことで得られる収益がゼロでも事業所は利益が出てしまう、それどころか職員数を抑えてコストを圧縮し、利用者支援を提供せずほったらかしにしておくのが利益の最大化につながるという収益の構造上の問題が、「A型」ビジネスの悪用につながったと考えられるわけです。

このような、「収益最大化のための事業の最適化が、結果として障害者支援の本来の姿を歪める」というインセンティブ構造の問題は、障害をもつ子ども向けの「放課後等デイサービス」においても見られます。受け入れる子どもの障害の重さに関わらず補助金の支給単価が同じだったため、支援ニーズが高いはずの障害の重い子が受け入れを断られたり、補助金単価の高い送迎サービスがその必要が薄い子どもにまで利用されがちであるといった問題が報告されていました²⁾。その後、対策として障害の程度により単価に差がつけられた結果、補助金確保のために今度は「重い子」が引く手あまたになっているようなケースも見られます。

インセンティブ構造の歪みによって、支援のための補助金が不適切に使用されることが常態化すれば、必要な支援が行き渡らなくなるだけでなく、そのような支援を税金を原資として維持することへの理解も得られなくなっていくでしょう。障害者福祉のみならず、年金、健康保険、保育、生活保護など、大きな財源を必要とする福祉制度全般においても同様の議論が求められます。

障害者の問題とは、端的に言って弱者に対する社会的包摂の問題です。高齢者、貧困家庭、失業者、その他あらゆる弱者と呼ばれる人々が社会の中でどう生きていくのか、ひいてはあらゆる人々のあらゆる生きかた、多様性を社会がどう受け止めていけばいいのか、という問題につながっていくものです。

一方で、少子高齢化が進む日本にとって社会福祉コストの増大は極めて大きな財政リスクであることは論を待たず、限られた財源のなかで継続可能な福祉をどのように提供していけばいいのかという冷静な視点を見失うことがあってはなりません。

本書が、障害者福祉という問題に関してこの二つの視点を絶妙なバランスの上に成り立たせているのは、著者である中島氏が応用経済学を専門とする経済学者であると同時に、脳性まひを持つお子さんの父親であるという事実によるものでしょう。

なお、本書は2006年に初版が発売され、それまでの理念中心の障害者本とは一線を画した内容で高く評価されましたが、その後の障害者総合支援法の施行などによる各種制度の抜本的な変革とその結果を受け、今般、新版として生まれ変わったものです。福祉問題に関わる、あるいは関心のある方にとって必読書と言えるでしょう。

*1 “2010年から2015年までの6年間で(「A型」の)事業所数は707から3158へと4.5倍になり、そのうち営利法人の運営によるものは174から1690へと10倍に膨れあがった。”

(本書167ページ、カッコ内は評者)

*2 厚生労働省 障害福祉サービス等報酬改定検討チーム(平成30年度報酬改定)第10回「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」資料および同第15回資料より

※本ドキュメントは保険もしくはその他一切の金融商品の販売、勧誘を意図したものではありません。また、本ドキュメントは具体的な特定の取引をご提案するものではなく、その実現性を保証するものでもありません。

※AIG 総合研究所(以下「AIG」と呼びます。)は、本ドキュメントの利用あるいは利用の結果に関して、その正確性、精度、信頼性などについていかなる表明および保証も行わないものではなく、その利用の結果については責任を負いません。AIGは、本ドキュメントがいかなる場所においても適切であり利用可能であることを表明するものではありません。AIGは、正確かつ最新の情報を本ドキュメントで提供しよう合理的な努力をしていますが、誤差・脱漏が生じる場合があります。

※AIG あるいは本ドキュメントの企画、作成または提供に関わるいかなる当事者も、お客様が本ドキュメントを利用したことあるいは利用できなかったことに起因する直接的、偶発的、結果的、間接的損害あるいは懲罰的賠償の責任を負うものではありません。

※本ドキュメントに掲載されている内容に関する権利は、AIG および AIG が利用許諾を得た著作権者に帰属します。無断で転用・複製・改変をすることはできません。